

222		那須烏山市三箇字將軍道2074-2 まで	7.9 ～ 16.8	1580.0	
	後	那須烏山市三箇字塙1374-2 から 那須烏山市三箇字將軍道2074-2 まで	10.8 ～ 16.8	1580.0	

栃木県告示第222号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和 6 （2024）年 4 月 5 日から同年 5 月 7 日まで一般の縦覧に供する。
令和 6 （2024）年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一 般 国 道 293 号	栃木市西方町元字水無2357から 栃木市都賀町富張字越路1115-2 まで	令和 6 （2024）年 4 月 5 日
66	主 要 地 方 道 今 市 氏 家 線	塩谷郡塩谷町大字大宮425-1 から 塩谷郡塩谷町大字大宮359-1 まで	令和 6 （2024）年 4 月 5 日

（道路保全課）

栃木県告示第223号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第233号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。
令和 6 （2024）年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
宇都宮市塙田一丁目 201-I-005	略	略	宇都宮市塙田一丁目 201-I-005	略	略
			宇都宮市上大曾201-I-007	別紙図面のとおり。（図面省略）	急傾斜地の崩壊
略			略		
宇都宮市横山町201-I-025	略	略	宇都宮市横山町201-I-025	略	略
			宇都宮市横山町201-I-026	別紙図面のとおり。（図面省略）	急傾斜地の崩壊
略			略		
宇都宮市徳次	略	略	宇都宮市徳次	略	略

郎町J1111-04			郎町J1111-04		
			宇都宮市下小池町J1112-02	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第224号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第728号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
栃木市西方町真名子J2203	略	略	栃木市西方町真名子J2203	略	略
			栃木市西方町本城J2206- 5	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第225号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第213号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
栃木市平井町 I 51003	略	略	栃木市平井町 I 51003	略	略
			栃木市平井町 I 51004	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第226号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成20年栃木県告示第98号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年4月5日

栃木県知事 福田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
鹿沼市加園 205-I-007	略	略	鹿沼市加園 205-I-007	略	略
略			鹿沼市上南摩町205-I-009	<u>別紙図面のとおり。（図面省略）</u>	<u>急傾斜地の崩壊</u>
略			略		
鹿沼市上久我 2115	略	略	鹿沼市上久我 2115	略	略
略			鹿沼市上久我 2116	<u>別紙図面のとおり。（図面省略）</u>	<u>土石流</u>
略			略		
鹿沼市板荷 2157	略	略	鹿沼市板荷 2157	略	略
略			鹿沼市板荷 2158	<u>別紙図面のとおり。（図面省略）</u>	<u>土石流</u>
略			略		

栃木県告示第227号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成20年栃木県告示第685号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年4月5日

栃木県知事 福田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		

那珂川町馬頭 I 83010	略	略	那珂川町馬頭 I 83010	略	略
			那珂川町馬頭 I 83011	別紙図面のと おり。(図面 省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第228号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成23年栃木県告示第175号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
宇都宮市大谷町201-Ⅱ-046	略	略	宇都宮市大谷町201-Ⅱ-046	略	略
			宇都宮市星ヶ丘二丁目201-Ⅱ-047	別紙図面のと おり。(図面 省略)	急傾斜地の崩壊
略			略		

栃木県告示第229号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第234号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
宇都宮市塙田一丁目 201-I -005	略	略	略	宇都宮市塙田一丁目 201-I -005	略	略	略

				宇都宮市上 大曾201-I- 007	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	急傾斜地の 崩壊	別紙図面 のとお り。(図 面省略)
略				略			
宇都宮市横 山町201-I- 025	略	略	略	宇都宮市横 山町201-I- 025	略	略	略
				宇都宮市横 山町201-I- 026	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	急傾斜地の 崩壊	別紙図面 のとお り。(図 面省略)
略				略			
宇都宮市徳 次郎町J1111- 04	略	略	略	宇都宮市徳次 郎町J1111-04	略	略	略
				宇都宮市下 小池町J1112- 02	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	土石流	別紙図面 のとお り。(図 面省略)
略				略			

栃木県告示第230号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第729号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年4月5日

栃木県知事 福田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の 区 域	土砂災害の 発生原因 となる自然 現象の種類	建築物に 作用する と想定さ れる衝撃 に関する 事 項	区域の名称	指定の 区 域	土砂災害の 発生原因 となる自然 現象の種類	建築物に 作用する と想定さ れる衝撃 に関する 事 項
略				略			
栃木市西方町 真名子2202	略	略	略	栃木市西方町 真名子2202	略	略	略
				栃木市西方町 本城J2206-5	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	土石流	別紙図面 のとお り。(図 面省略)

栃木県告示第231号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第217号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 (2024) 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
栃木市平井町 I 51003	略	略	略	栃木市平井町 I 51003	略	略	略
				栃木市平井町 <u>I 51004</u>	<u>別紙図面のとお</u> <u>り。(図面省略)</u>	<u>土石流</u>	<u>別紙図面のとお</u> <u>り。(図面省略)</u>

栃木県告示第232号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成20年栃木県告示第100号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 (2024) 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
鹿沼市加園 205-I-007	略	略	略	鹿沼市加園 205-I-007	略	略	略
				<u>鹿沼市上南摩町205-I-009</u>	<u>別紙図面のとお</u> <u>り。(図面省略)</u>	<u>急傾斜地の崩壊</u>	<u>別紙図面のとお</u> <u>り。(図面省略)</u>
略				略			
鹿沼市上久我	略	略	略	鹿沼市上久我	略	略	略

2115				2115			
				<u>鹿沼市上久我</u> <u>2116</u>	<u>別紙図面</u> <u>の と お</u> <u>り。(図</u> <u>面省略)</u>	<u>土石流</u>	<u>別紙図面</u> <u>の と お</u> <u>り。(図</u> <u>面省略)</u>
略				略			
鹿沼市板荷 2157	略	略	略	鹿沼市板荷 2157	略	略	略
				<u>鹿沼市板荷</u> <u>2158</u>	<u>別紙図面</u> <u>の と お</u> <u>り。(図</u> <u>面省略)</u>	<u>土石流</u>	<u>別紙図面</u> <u>の と お</u> <u>り。(図</u> <u>面省略)</u>
略				略			

栃木県告示第233号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成20年栃木県告示第686号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
那珂川町馬頭 I 83010	略	略	略	那珂川町馬頭 I 83010	略	略	略
				<u>那珂川町馬頭</u> <u>I 83011</u>	<u>別紙図面</u> <u>の と お</u> <u>り。(図</u> <u>面省略)</u>	<u>土石流</u>	<u>別紙図面</u> <u>の と お</u> <u>り。(図</u> <u>面省略)</u>
略				略			

栃木県告示第234号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県日光土木事務所において縦覧に供する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 急傾斜地崩壊危険区域の名称 所野D
- 2 急傾斜地崩壊危険区域の表示
- 次に掲げる地番の土地に存する標柱 1 号から11号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と11号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市 町 村 名	町 村 名	字 名	地 番	標 柱 番 号
日光市		所野	1215番	1 号
同		同	1227番 6	2 号
同		同	1229番	3 号
同		同	1231番 1	4 号
同		同	1106番 1	5 号
同		同	1140番 1	6 号
同		同	1141番 1	7 号
同		同	1143番	8 号
同		同	1162番	9 号
同		同	1122番 1	10号
同		同	1213番 1	11号

栃木県告示第235号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県宇都宮土木事務所及び宇都宮市役所において縦覧に供する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる 自 然 現 象 の 種 類
宇都宮市上大曾町201- I -007	別紙図面のとおり。（図面省略）	急傾斜地の崩壊
宇都宮市横山町201- I -026	別紙図面のとおり。（図面省略）	急傾斜地の崩壊
宇都宮市八幡台201- I -1027	別紙図面のとおり。（図面省略）	急傾斜地の崩壊
宇都宮市八幡台201- I -1028	別紙図面のとおり。（図面省略）	急傾斜地の崩壊
宇都宮市星が丘二丁目201- II -047	別紙図面のとおり。（図面省略）	急傾斜地の崩壊
宇都宮市下小池町J1112-02	別紙図面のとおり。（図面省略）	土石流

栃木県告示第236号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県栃木土木事務所及び栃木市役所において縦覧に供する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる 自 然 現 象 の 種 類
栃木市平井町 I 51004	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
栃木市西方町本城J2206-5	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第237号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県鹿沼土木事務所及び鹿沼市役所において縦覧に供する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる 自 然 現 象 の 種 類
鹿沼市上南摩町205- I -009	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
鹿沼市上粕尾322-Ⅲ-018	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
鹿沼市上久我2116	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
鹿沼市板荷2158	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
鹿沼市上粕尾Ⅲ B 2010	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第238号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県烏山土木事務所及び那珂川町役場において縦覧に供する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる 自 然 現 象 の 種 類
那珂川町馬頭 I 83011	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第239号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 9 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県宇都宮土木事務所及び宇都宮市役所において縦覧に供する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	建築物に作用すると 想定される衝撃に 関 する 事 項
宇都宮市上大曾町201- I -007	別紙図面のとおり。	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。

	(図面省略)		(図面省略)
宇都宮市横山町201- I -026	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市八幡台201- I -1027	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
宇都宮市八幡台201- I -1028	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

栃木県告示第240号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 9 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県鹿沼土木事務所及び鹿沼市役所において縦覧に供する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
鹿沼市上南摩町205- I -009	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
鹿沼市上粕尾322-Ⅲ-018	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)
鹿沼市上粕尾Ⅲ B 2010	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(砂防水資源課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 3 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第 1 項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を令和 6 （2024） 年 5 月 7 日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和 6 （2024） 年 4 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
かましん市貝店
芳賀郡市貝町上根1462番地 1 外
- 2 法第 8 条第 1 項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
市 貝 町	意 見 な し

○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 4 項の規定により、大規模小